

令和8年3月30日
門川町長 山室 浩二

個人情報の漏えいについて

本町において、USBメモリの紛失により個人情報が漏えいした事案が発生しましたのでお知らせします。

今後は、二度とこのようなことが起こらないよう、再発防止策を徹底してまいります。

1 経緯

門川町立保育所の職員が、令和8年2月25日に業務で使用するUSBメモリを自宅に持ち帰り、私物のプリンタで印刷を行った後、令和8年3月3日の午後にUSBメモリを使用しようとした際に、USBメモリを紛失していることに気づきました。自宅及び職場並びにその間に立ち寄った場所を全て探しましたが見つからなかったところ、令和8年3月10日に、匿名で役場こども課宛にUSBメモリを拾得したのでお返ししますという内容の手紙が届きましたが、USBメモリは同封されておりました。

2 漏えいした可能性のある情報

- ・園児のひらがな氏名と生年月日 9名
- ・クラス名とひらがな名 11名
- ・園児の要配慮個人情報

3 発生原因

町立保育所では、情報セキュリティポリシーの認識が不十分で、許可なく園外にUSBメモリの持ち出しを行ったため。

4 判明後の対応

- ・令和8年3月18日に、園児の全保護者に対して緊急保護者会を開催し、状況の報告と再発防止策について報告を行いました。
- ・令和8年3月23日に、日向警察署に遺失届出を行いました。
- ・令和8年3月27日に、個人情報保護委員会に報告を行いました。

5 再発防止に向けた今後の対応

- ・「門川町情報セキュリティポリシー」に基づく情報管理を徹底します。

- ・「門川町保有個人情報安全管理規程」に基づく個人情報の取り扱いルールの再確認を行います。
- ・今回の事例を基に、同様の事例が発生しないよう全職員に注意喚起を行います。

問い合わせ先 こども課 保育係

電話：0982-63-1140（内線 2136）